

令和4年度全国剣道指導者研修会 新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人日本武道館では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の通り対応いたします。

1 研修会等当日

- (1) 講師・参加者・運営事務局は、マスクの着用を徹底する。
- (2) 会場にアルコール等の手指消毒剤等を準備する。
- (3) 人と人との間隔を最低1m（できるだけ2m）空け、講義・実技を実施する。
- (4) 研修会等の実施期間中は、大きな声で会話をしないようにする。

2 以下の項目に該当する講師・参加者・運営事務局は、参加を見合わせる。

- (1) 体調がすぐれない（せき、のどの痛み、平熱を超える発熱など）。
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
- (3) 研修会等の初日から過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある。

3 平熱の確認・連絡

- (1) 各自、平熱を確認しておくこと。特に平熱が高い（37度以上）、低い（35.5度以下）などの場合には、申込書に記入の上、あらかじめ運営事務局に連絡をすること。

※体温には個人差があり、年齢や測定の状態（運動、時間、気温、食事、睡眠、女性の性周期、感情など）によって変動するため、1日の4つの時間帯（起床時、午前、午後、夜）ごとの平熱を確認しておくこと。また、検温は、体調の良いときに1日だけでなく、日をあけて何日間か、食前や食間（食後すぐを避ける）に行うと良い。

4 研修会終了後

- (1) 講師・参加者・運営事務局の中で、研修会終了後、2週間以内に新型コロナウイルスを発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

5 その他

- (1) 感染防止のために主催者、施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- (2) 全日本剣道連盟が定める感染防止対策を遵守すること。

以上

※後日、講師・参加者各位には、新型コロナウイルス感染症対策遵守事項他、関係書類をご送付いたします。